

第26回地域審議会（11/18～11/22 開催）

■八代市地域公共交通会議委員の推薦について（対象：全地域）

八代地域公共交通会議委員の改選に伴い、各地域の代表者として委員1名の推薦を依頼した。なお、推薦委員は地域審議会委員に限るものではなく、地域内から適任者を選考するもの。

八代地域：徳田委員を推薦 坂本地域：谷口委員を推薦 千丁地域：上 五雄氏を推薦 鏡地域：堀 明氏を推薦
 東陽地域：後村委員を推薦 泉地域：松永 松喜委員を推薦

地域	委員	事務局
千丁	地域審議会が余裕を持って対応できるよう、依頼時期・手順等を検討してもらいたい。	今後十分検討をする。
	運賃及び料金の検討は、本来事業者が行っているものではないのか。八代市地域公共交通会議内で検討できるのか。	料金についての意見反映は基本的には困難である。
	地域審議会から推薦するのであれば、地域審議会への報告も必要であるとする。地域審議会に対し、会議の報告は行わないのか。	これまで会議の結果報告で市民生活に関する事項は、市報等で広く市民にお知らせしてきた。地域審議会の開催時期と地域公共交通会議の審議結果に時期にずれがある場合は、時期を脱した報告となる。 公共交通会議の結果は、今後も広くお知らせしたい。
鏡	バスで鏡から市街地に向かう場合、熊本労災病院までしか行かない。これは何か理由があるのか。	路線バスについては、平成22年10月に抜本的な改正を行っている。中山間地及び市内周辺部については、拠点となるような労災病院や八代駅等を繋ぎ、そこから先は循環バスを利用していただく構成にしている。 その後、利便性悪いということで、その中の数便については、労災病院に留まらず、市内中心部へ延伸した路線もある。路線の延長が増えると、市が支払う補助金も大きくなるため、それを踏まえながら路線の再編を進めている。ただ、「非常に不便になった」という声も届いているので、そういったところについては地域公共交通会議の中で見直し等をさせていただく。
	循環バスを利用するにあたり、待ち時間が非常に長い。循環バスも乗換えがうまくいくように利用者の利便性が向上するよう見直ししていただきたい。	

■住民自治に関するアンケート結果の報告について（対象：全地域）

5月下旬に開催された第25回地域審議会において委員に依頼した「住民自治に関するアンケート」を基に、7月下旬から8月中旬にかけて、地域審議会の委員、自治会組織の長、八代市住民自治推進団体連絡会議の委員を対象に「八代市住民自治によるまちづくり行動計画 後期計画に向けたアンケート調査」を実施。その調査結果を報告するもの。

地域	委員	事務局
八代	「公益活動中の事故を補償する制度」についてですが、まちづくり協議会主催のイベントで怪我をし、手術・入院を要する場合、補償問題で非常に困ることになる。補償制度がしっかりしていなければ、まちづくり協議会の推進にとってネックになると思うが、市としてはどのように考えているのか。	現在他の市町村の事例について資料を集めており、八代市ではどのような補償体制が一番望ましいのか検討をしている。
	まちづくり協議会主催のイベントで事故があった場合、責任問題が懸念されるが、こうしたときに相談できる弁護士が必要ではないかと考える。例えば市嘱託の弁護士等に各地区の協議会においても相談役としてなってもらえるのか。	本市に嘱託弁護士はおらず、発生案件に応じ弁護士に相談している。必要に応じて市民活動支援課にご相談いただきたい。
	「校区公民館の活用」について、「会議室でお弁当などの飲食ができる」という項目があるが、この飲食については、飲酒は伴わないものと考えていいのか。	校区公民館では、飲酒は現時点でもできず、今後もできない。
	校区の大きな公民館では飲酒はできないと思うが、町内の自治公民館では、体育祭等の打ち上げなどで飲酒を伴うことがある。アンケートには校区公民館「等」とあるので、どこまでが含まれるのか、線引きをきちんとしていただきたい。	
坂本	振興会の役員と協議会の役員が重複し負担になる。また、手当ての面でも重複するので、うまく縮小する必要がある。	手当てについては、規約で決めたり、ボランティアでされているところもある。最終的には住民自治の役員は地区全体で考えて、みんなで支える協議会を作ってもらいたい。
千丁	第1期先行地域、第2期先行地域で要望内容が違う。なぜこのような差が出たと考えているのか。	第1期先行地域は「次のステップ」、第2期先行地域は「今必要なもの」を考えた上での回答であると考えている。

千丁	後期計画を作成する目的とは何か。	前期計画は組織作りのための計画であったが、後期計画は運営を支援するための計画である。住民自治組織を運営していく中で、地域が何を求めているのか明確にするためアンケートを行った。
	既に立ち上がっている住民自治組織の情報交換会を開催してはどうか。	アンケート結果からも同じような要望が読み取れ、我々に声も聞こえてきている。検討するがもう少し時間が欲しい。
	第3期先行地域は順調に進んでいるか。	第2期先行地域よりペースはゆっくりだが、目標としている平成27年度までには組織ができると考えている。
鏡	住民自治に関する情報が一般の市民に十分伝わっていないように思われる。そのような状況で、なぜ自治会長等のみにアンケートを行うのか。住民自治を推進するのであれば、広く住民に周知し、意見を調査する必要があるのではないだろうか。	このアンケートは後期計画を作成するにあたり行ったものである。これから住民自治に向けた地域協議会が出来上がっていくが、ご指摘のとおり住民の皆さんには温度差がある。地域協議会が設立し、具現化していくにあたり、例えば民間活動への橋渡しであるとか、先進地の情報、研修、地域の広報等をご回答いただき、後期計画に反映するためにアンケート調査を実施した。今は地域協議会の設立に関わる方々が中心となって、住民自治を進めていると思うが、将来的には多くの方に周知をしながら地域住民の皆さんで運営できればと考えている。
	住民への周知は今後どのようにしていくのか。このアンケートを行って自治会長等の意見は分かったであろうが、住民の関心を高めないといけない。	行政としては、各種団体を含めて説明しており、各区でも前区において出前講座という形で説明を終えているが、すべての住民に行き届いていないという状況の中で、現在「鏡支所だより」を通じて設立準備委員会の進捗状況や決定事項を毎月報告している状況である。
	流れとしては平成24年から出前講座等を行っているようであるが、住民への説明が足りていない。行政は区長たちに言えばそれで済むという考えではないか。住民自治の地域協議会設立は、行政が連絡をとりやすい等の行政の効率化だけを目指しているように思える。全ての住民に説明を徹底しているのであればいいが、「一応連絡しています。後は無理ですよ。」という姿勢であれば住民自治というのはくだらないのではないか。住民自治がどれだけ住民に浸透しているか調べるくらいやっていただきたい。	第4回目の設立準備委員会の協議を行っているが、今後協議の中で色々な討論がなされていく。設立準備委員会を進める中で、ある程度の素案ができてきたら、その時点で住民説明会を開催し、周知を図っていきたい。
	周知について鏡支所だよりで流すとは言うが、住民自治は何かということをもっと徹底して伝えてほしい。「設立準備委員会が開催されている」程度では周知にならない。	ご指摘の点については、支所だよりにおいて伝えられるところを詳しく掲載するよう努力していきたい。

■八代市住生活基本計画の報告について（対象：全地域）

八代市住生活基本計画の策定にあたり、地域別の特色、住環境の課題等を踏まえる必要があることから、平成 25 年 1 月に開催された第 23 回地域審議会において、委員の意見を聞いている。平成 25 年 5 月 31 日に住生活基本計画の策定が完了したため、計画の内容について報告するもの。

地域	委員	事務局
八代	八代市の全校区のうち、市営住宅がある校区はどの程度あるのか。	千丁、龍峯、郡築、昭和、二見校区には公営住宅はない。その他の地域には公営住宅がある。
	市営住宅の中には老朽化し、崩れようとしているところもるが、順次解体していくのか。	市営住宅については、「八代市営住宅長寿命化計画」をうち出しており、廃止する住宅、補修しながら活用していく住宅、建て替えていく住宅を判別していく。昭和 20 年代に建設されている住宅が市内に 10 箇所ほどあるが、これらは老朽化が激しく、建て替えも困難であることから、将来的には廃止を考えている。しかしながら、実際に住民が住んでいる住宅は継続して住むことはでき、退去後に順次、年次計画を立てながら取り壊す予定。
	廃止する市営住宅に住んでいる住民の退去期限は設けないのか。	公営住宅の立場上、住んでいる人に出て行くようには言えない。他の市営住宅に住み替えをするようにという案内は行っている。
	「八代らしい魅力を活かした住まい・まちづくり」の中に、「八代産材の有効利用の推進」とあるが、こういった種類の木材があるのか。	スギが多い。市内の木材には「八代産」のタグがつき、これを使用することが証明できる書類を市に出せば、補助を受けることができる。
	空き家バンクについて、若者は新しくできたアパート等に住み替えをしていく印象があるが、古い空き家等に需要はあるのか。	通常民間のアパートを借りるより、格安で貸すことができる。市外から U J I ターンを希望する人の中には、一戸建てをほしいと考える人もいるが、低額で貸すことができるというのは利点となる。先行事例を参考にしながら、八代市に合った空き家バンクの設置を平成 28 年度までに行いたいと考えている。
	空き家はあくまで「貸す」ということで、新規入居者の「持ち家」にはならないのか。	民間の「貸家」とは違った意味合いを持たせなければいけないと考えている。

八代	市としては、今後市営住宅世帯、持ち家世帯、民間の借家・アパート世帯、空き家バンクの割合について、どのような方向性に進めていきたいと考えているか。 市内住宅の耐震化率を平成32年度までに95%にすることを目標値としているが、一般家庭の95%というのは現実的に非常に難しいと考えられます。例えば耐震工事をしたいと考えた場合、市からの補助等はあるのか。	公営住宅についてはこれ以上増やす必要はないと考える。改築や建て替え等で、現在公営住宅で管理する世帯数は十分まかなっていきえると考えている。空き家バンクについては、公営住宅とはまた違った意味合いがあるので、別枠で進めていきたい。 耐震診断・工事については、建築指導課の方で補助制度がある。耐震の基準については、昭和57年以降に建築された住宅については基準を満たしている。今後補助制度を充実させ、可能な限り耐震化に関心を持っていただくよう働きかけていきたい。目標値については、国の指針に合わせて設定している。
坂本	空き家解体の補助金はあるのか。	建築指導課で持ち主が申請すると補助が出る。
	持ち主が解体できない場合はどうすればよいか。	そこまでの制度は無い。今後検討していきたい。
	空き地や耕作放棄地の除草等はどうしたらよいか。	まずは、所有者にお願いし、できない場合は地域で検討。農耕地については条件が合えば除草等を行い、いつでも耕作できる状態にしておく制度がある。
千丁	耐震化率は実際に建物を調査しているのか。	住宅土地統計調査から割り出している。
	市営住宅で最も古いものはいつ建てられたものか。	昭和25年（今年で63年目）に建てられたものが最も古い。
	「コンパクトシティ」とは何か。	住んでいる場所を中心とした徒歩圏内に、生活できる条件（買い物等）が整っている環境を指している。
鏡	市営住宅の今後の課題のところに「単身化に対応した住宅提供」とあるが、市営住宅に居住されている高齢者の単身世帯の割合はどうなっているのか。	正確な数値は現在持ち合わせていない。（後日確認：平成24年9月1日現在、市営住宅における全世帯との比較で高齢者世帯は約26%。単身の高齢者世帯は約18%）高齢者が居住できる公営住宅としては、鏡地区の中次団地、八代地区の流藻川団地、井揚団地がある。いずれも古い団地であるが、単身の居住に関する国の指針が40㎡というものがあり、それ以上広い部屋は2人世帯以上の入居となるため、現在案内できるのはそれらの団地に限られている。今後公営住宅を建て直す際、単身者占有であるとか、福祉関連課との連携を考えていくことが重要になってくる。
	「子育て世帯における誘導居住水準達成率」とあるが、これはどのようなことなのか。	居住水準というのは、単身居住の場合は40㎡必要。2人以上の場合は、20㎡×世帯数+15㎡必要になる。（例：2人世帯=20㎡×2人+15㎡=55㎡）現在の借家状況を見ると、水準を満たす住宅が不十分であると感じる。子育てしやすい家庭をつくるには、きちんとした水準の住宅を提供しなければいけないと考える。

鏡	「子育て世帯における誘導居住水準達成率」について、これは市営住宅だけではなく、民間の住宅についても同様と捉えてよいか。	例えばこどもが3人いると部屋数が少なかったり、狭かったりということがある。そうした状況を市としてできるだけ把握するよう対策を採る必要があると考える。
	上鏡にある中次団地はかなり古くなっているが、公営住宅の建替えどうなっているのか。	平成23年度に「八代市営住宅長寿命化計画」をたてている。中次団地については、40年以上経過しており、大規模な改修を行っていないため、かなり痛みが進んでいる。計画では「将来建て替えるべきである住宅」ということで設定している。いつ建て替えるかについては別の基準が必要となる。ほぼ100%の入居率であることから、どうしていくかが課題となる。
	「LED型防犯灯の補助」について、全市となるとかなりの数になると思うが、鏡地区でかなり暗いと感じるところがある。これは地域ごとの補助になるのか。	防犯灯については、毎年防犯灯設置要望調査が行われている。今までは蛍光灯タイプを設置することになっていたが、今年度よりLEDタイプも設置することができるようになった。もちろん要望のあった町内すべてを変更することは予算上できないので、優先順位を決めながら、毎年防災安全課より補助金が交付されることになる。鏡地区においても要望のあった町内に対し、優先順に応じて対応している。
	「土砂災害防災ハザードマップの配布率」に関し、災害があった場合には住民に知らせる義務があると思うが、「八代市民防災マップ」や「八代市地震防災マップ」というのは、具体的に全ての住民に配布済みと考えていいのか。	「八代市民防災マップ」や「八代市地震防災マップ」については、各世帯に配布している。
	防災マップについてまったく知らない人が多いように見受けられるが。	津波の際避難する場合は三階建て以上の建物になるが、3階建て以上の建物も限られている。そこで、八代市と民間企業が協力し、鏡の場合には熊本交通運輸の施設を津波や高潮が発生した場合の避難場所として協定が結ばれている。これについては広報「やつしろ」にて掲載されている。
	避難場所については、この地区はここに逃げるようにと住民への周知を徹底してほしい。	台風については強度のある建物ということになると思う。津波になると当然行政としても的確な判断と情報の周知が必要になるが、住民側としても積極的な情報収集に努めていただく必要があると思う。防災無線もあるので、有効活用していきたい。
泉	泉管内での空き家の調査は、実施されているのか？	現在は実施していない。以前実施した調査結果はデータ化されていない。

■携帯電話エリア整備事業について（対象：坂本地区、泉地域）

坂本地区においては、平成25年度携帯電話エリア整備事業「日光地区」についての進捗報告及び携帯電話エリア化の要望の出された「枳之俣地区、市ノ俣地区、横様地区、袈裟堂地区」4地区についての対応状況を報告するもの。泉地区においては、平成25年度携帯電話エリア整備事業「水梨地区」についての進捗状況を報告するもの。

地域	委員	事務局
坂本	事業費のうち、国の補助割合はどの程度あるのか。	事業費の3分の2が国庫補助金となる。
	袈裟堂はつながらないので鉄塔整備をお願いしたい。	ソフトバンクのエリアマップではつながるようになっているので、エリアマップから除外してもらわなければ整備ができない。
泉	整備事業全体の事業費と泉地区の事業費はどの程度なのか。	泉と坂本の2地区合計で約1億弱。泉地区は約4千万円程度。

■小学校の統廃合及び小中一貫校の開校について（対象：泉地域）

泉地区学校統合準備委員会における協議内容の最終報告。

地域	委員	事務局
泉	泉第八小学校の名称は、変わらないのか？	変更の予定はない。
	当初の目的であった小学校の音楽授業を中学校の先生が教える授業カリキュラムはどうなっているのか。	乗り入れ授業という形で実施していく。

■来年度の栗木保育園について（対象：泉地域）

栗木保育園については、平成26年度から下岳保育園の分園とする予定であったが、栗木保育園の在園児（今年度の卒園児2名及び本年10月入園児1名を除く。）の保護者に来年度の通園希望先を確認したところ、すべての世帯が栗木保育園以外（下岳保育園又はその他）を希望されたことから、来年度の栗木保育園のあり方を審議いただく。（休園の方向で検討）

地域	委員	事務局
泉	休園という措置に期限はあるのか？	休園に期限はない。

■北新地保育園の民営化について（対象：鏡地域）

北新地保育園民営化についての報告。

地域	委員	事務局
鏡	民営化については、住民は同意しているのか。	休園に期限はない。平成25年5月に保護者の方への説明会を開催し、同意を得ている。地域の方々にも地域説明会を開催し、こちらも同意を得ている。
	園児が現在45名いるので、救急に民営化する必要があったようには思えないが。	保育園は廃園ではなく、経営が民間に変わるということなので、ある程度の園児がいないと、民間は経営できないことになる。
	引き受け先の候補はすでにあるのか。	市として正式に募集したわけではないが、平成21年度に民営化計画を策定する際に市場化テストということで、民営化の調査を行っている。その際に3人が手を挙げている。ただし調査は平成21年度なので、今回募集をかけて、応じる法人があるかは実際にやってみなければ分からない。
	今後の保育園のあり方としては、民営化が進んでいくのか。	市内を4つのブロックに分け、各1箇所ずつ4園の拠点保育所が存続する。また、近隣にある公立幼稚園と公立保育所については、幼稚園機能と保育園機能を持った「認定こども園」化を検討する。 園児が少ない施設としては、泉の栗木保育園、東陽の河俣保育園、日奈久の若竹保育園があるが、若竹保育園については本年度をもって廃園が決まっている。栗木保育園については、来年度休園になる予定。 他の保育園については、ある程度の園児数確保が見込めるので、拠点保育所以外は民営化を進めていきたいと考えている。
	鏡第二保育園はどうなるのか。	民営化するか、鏡保育園と統合するか、今後児童数の状況をみながら検討していきたい。
	鏡地域に認定こども園はできないのか。	現在の保育園であれば、こども園への移行はスムーズに出来るのではないかと考える。平成27年度のための新しい幼稚園・保育園システムを国の方も考えている。本市としてもこども子育て会という新たな計画づくりを進めているので、認定こども園の必要性が出てくるようであれば計画に含めていくことになる。

■その他

地域	委員	事務局
東陽	東陽地区では生姜ほりの最中だが、生姜の栽培に関して病気も発生しており、今後、危惧するところである。農協としても全力で対処していくが、行政はどういった対処をしていくのか。	市としては、農協とタイアップして消毒剤の1/2補助で対応することとして12月補正を行っている。また、新規事業として、市独自の対策で被害対策と基盤整備の分で、側溝を整備して排水対策事業を検討している。
	消毒剤の1/2補助は来年度行うのか。	今年度対応することとしている。
	生姜の単価が落ちるような状況になれば、ギリギリで頑張っている方に影響が出るので、地域と行政が一緒になって尽くせる対策は全て尽くすような気持ちで頑張っていければと思っている。	生産者の方、農協と行政が話をしながら、生産者の方がどういう対策を求めているのかなど、意見をお伺いしながら事業の確立に向けて取り組んでいく。